

窓口支援事例 【奈良県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

icco nico

所在地	奈良県磯城郡田原本町		
ホームページ URL	https://www.icconico.com/		
設立年	2013 年	業 種	製造業
従業員数	1 人	資本金	—

企業概要

当社は、オリジナルマスキングテープを中心に、企画テーマ“SIMPLE/POP/CHIC”の下、「実際に使う、でもどこか人と違う、ちょっと自慢できる、思わず気になってしまう、なんかハマってしまう文具、雑貨」を開発・製造し、商品を一個二個とご紹介し、お届けしていく企業です。

シンプルだけど、どこか工夫あって、可愛くて、且つちゃんと使えるものを、いっこ、にこ・・・と作って揃えています。



自社の強み

和紙を使ったマスキングテープに、当社オリジナルの機能性重視の意匠を施しました。現在人気の一般的な装飾重視のマスキングテープとは一線を画した「可愛いだけではなく、使えるマスキングテープ」を意識して開発しています。

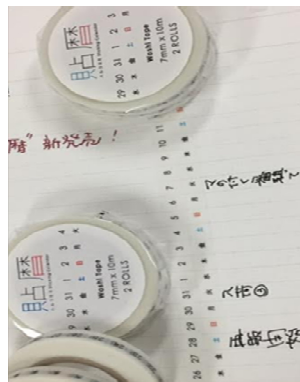
また、マスキングテープの周辺で使いたくなる小物を独自で開発し、自社以外のマスキングテープを愛用されている方にも使ってもらえる雑貨類も揃えています。



一押し商品

一押し商品は、商品名「貼曆（ハルコヨミ）」のマスキングテープです。縦に日付の数字と曜日の漢字が印刷された2本セットのマスキングテープで、英語版や、横に日付と曜日が並ぶセットもあります。無地の紙やノートに貼って使用するなど、使う人が全く自由な発想でお使いいただけます。また、1組で4年半分使えます。

2016年12月、発売前日に商品広報のため投稿したツイッターの文と写真に多くのアクセスがあり（2017.7月時点、473万件）、これがきっかけで各種メディア（有名なテレビ番組）にも多く取り上げられ、当社創業以来、初めてのヒット商品となりました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

相談者は、趣味が高じて自身で文房具を作り始めたところ、市販されている文房具に実用新案登録、商標登録の表示があり、文房具でも知的財産で権利化できることを知りました。それならば、自身が製造販売する文房具についても実用新案、商標の権利を取得したいと考え、奈良県商工会連合会に相談したところ、知財総合支援窓口を紹介されました。

最初の相談概要

オリジナルマスキングテープの実用新案と商標の出願に関して相談にいられました。知的財産権制度を説明した後、相談のテープは実用新案と意匠が対象ですが、既に販売されてから期間が経過しており、新規性喪失の例外規定の適応が受けられないことを説明しました。この際、専門家（弁理士）と共に、屋号を商標登録して信用、評判を蓄積していき、ブランドとして育成していく方法があることを助言しました。

その後の相談概要

前述の助言を参考に、ブランド育成のために屋号「icco nico/イッコ ニコ」と、商品名「手帳矢印」の商標登録出願をされることになり、その出願支援を行いました。その後、商品名の商標については拒絶理由に対する支援も行い、共に登録になりました（商標登録第5728810号、商標登録第5770085号）。また、ネット販売で台湾での売れ行きが良いことから、屋号の商標について、弁理士と共に、外国出願の支援を行いました。さらに、一押し商品「貼曆」については、組物の意匠としての考え方と記載方法について、弁理士と共に説明し、意匠登録出願をされました。

窓口を活用して変わったところ

知的財産の重要性を良く理解され、製品化する時は、事前の調査を怠らず、自分の権利も守るが、他者の権利も尊重するというスタンスに立られています。また、ご自身でインターネット出願ができるようになられ、よりスピーディな出願を常に心掛けられています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

一人で運営している個人事業主にも、親切に分かりやすく相談にのっていただけます。多くのことを助けていただき、プライドを持って事業を発展させていくことができました。弁理士にも知財総合支援窓口にて相談にのっていただけました。知財でお困りの方は、是非一度お気軽に尋ねられたらとお薦めします。

窓口担当者から一言（氏名：尾濱 昌宏）



一味違う企画センスを生かし、こだわりのある商品を生み出している方です。経営者が独りでなんでもやりこなしていますが、人との繋がりを大切にされているため、助けてくれる人が自然と集まります。これからも、より多くの人を魅了する商品を、世の中に出し続けられますことを期待しています。

窓口支援事例 【奈良県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

icco nico

所在地	奈良県奈良市		
ホームページ URL	https://www.icconico.com/		
設立年	2013 年	業 種	製造業
従業員数	1 人	資本金	—

企業概要

当社は、オリジナルマスキングテープを中心に、企画テーマ“SIMPLE/POP/CHIC”の下、「実際に使う、でもどこか人と違う、ちょっと自慢できる、思わず気になってしまう、なんかハマってしまう文具、雑貨」を開発・製造し、商品を一個二個とご紹介し、お届けしていく企業です。

シンプルだけど、どこか工夫あって、可愛くて、且つちゃんと使えるものを、いっこ、にこ・・・と作って揃えています。



自社の強み

和紙を使ったマスキングテープに、当社オリジナルの機能性重視の意匠を施しました。現在人気の一般的な装飾重視のマスキングテープとは一線を画した「可愛いだけではなく、使えるマスキングテープ」を意識して開発しています。

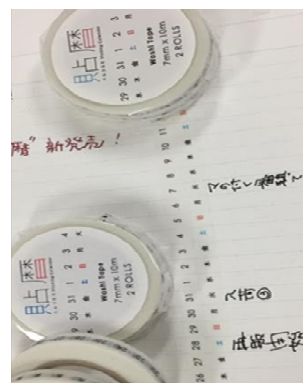
また、マスキングテープの周辺で使いたくなる小物を独自で開発し、自社以外のマスキングテープを愛用されている方にも使ってもらえる雑貨類も揃えています。



一押し商品

一押し商品は、商品名「貼曆（ハルコヨミ）」のマスキングテープです。縦に日付の数字と曜日の漢字が印刷された2本セットのマスキングテープで、英語版や、横に日付と曜日が並ぶセットもあります。無地の紙やノートに貼って使用するなど、使う人が全く自由な発想でお使いいただけます。また、1組で4年半分使えます。

2016年12月、発売前日に商品広報のため投稿したツイッターの文と写真に多くのアクセスがあり（2017.7月時点、473万件）、これがきっかけで各種メディア（有名なテレビ番組）にも多く取り上げられ、当社創業以来、初めてのヒット商品となりました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

相談者は、趣味が高じて自身で文房具を作り始めたところ、市販されている文房具に実用新案登録、商標登録の表示があり、文房具でも知的財産で権利化できることを知りました。それならば、自身が製造販売する文房具についても実用新案、商標の権利を取得したいと考え、奈良県商工会連合会に相談したところ、知財総合支援窓口を紹介されました。

最初の相談概要

オリジナルマスキングテープの実用新案と商標の出願に関して相談にいられました。知的財産権制度を説明した後、相談のテープは実用新案と意匠が対象ですが、既に販売されてから期間が経過しており、新規性喪失の例外規定の適応が受けられないことを説明しました。この際、専門家（弁理士）と共に、屋号を商標登録して信用、評判を蓄積していき、ブランドとして育成していく方法があることを助言しました。

その後の相談概要

前述の助言を参考に、ブランド育成のために屋号「icco nico/イッコ ニコ」と、商品名「手帳矢印」の商標登録出願をされることになり、その出願支援を行いました。その後、商品名の商標については拒絶理由に対する支援も行い、共に登録になりました（商標登録第5728810号、商標登録第5770085号）。また、ネット販売で台湾での売れ行きが良いことから、屋号の商標について、弁理士と共に、外国出願の支援を行いました。さらに、一押し商品「貼曆」については、組物の意匠としての考え方と記載方法について、弁理士と共に説明し、意匠登録出願をされました。

窓口を活用して変わったところ

知的財産の重要性を良く理解され、製品化する時は、事前の調査を怠らず、自分の権利も守るが、他者の権利も尊重するというスタンスに立られています。また、ご自身でインターネット出願ができるようになられ、よりスピーディな出願を常に心掛けられています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

一人で運営している個人事業主にも、親切に分かりやすく相談にのっていただけます。多くのことを助けていただき、プライドを持って事業を発展させていくことができました。弁理士にも知財総合支援窓口にて相談にのっていただけました。知財でお困りの方は、是非一度お気軽に尋ねられたらとお薦めします。

窓口担当者から一言（氏名：尾濱 昌宏）



一味違う企画センスを生かし、こだわりのある商品を生み出している方です。経営者が独りでなんでもやりこなしていますが、人との繋がりを大切にされているため、助けてくれる人が自然と集まります。これからも、より多くの人を魅了する商品を、世の中に出し続けられますことを期待しています。